老後

高齢者のための福祉サービス

日本一の『健幸長寿都市・二本松』を目指し でも元気で生きがいをもって生 高齢者の方 ま できるよ う、各種サービスを取りそろえています。 生活支援や健康づくりのためにご利用ください。

生きがいデイサービス いつまでも健康でいるために

等のサービスを行います。 点から、入浴や給食、日常動作訓練 健康の維持・増進、介護予防の観

に至らない65歳以上の方 介護保険の要介護・要支援状態

利用料 1日当たり

※施設によって異なります。 1200円~1450円

利用可能施設

・二本松生きがいデイサービスセ 東和生きがいデイサービスセン 岩代生きがいデイサービスセン 和・なごみ内) ター(デイサービスセンター ター(六角はつらつセンター内) ンター(二本松福祉センター内)

ます。



※各施設とも、専用バスで送迎し

ます。

高齢者の生活支援③ 補聴器購入費の助成

助成します。 目的として、 社会参加や地域交流を促すことを のある高齢者を対象に、積極的な 聴力低下により日常生活に支障 補聴器の購入費用を

緊急通報システム 高齢者の生活支援①

助成額 最大3万円

※希望する方は、補聴器を購入す る前に高齢福祉課へご相談くだ

緊急時に駆けつけてくれる協力員

貸与に当たっては、あらかじめ

(3人)の登録が必要です。

さい。

緊急通報装置を貸与します。

65歳以上の一人暮らし等の方に

高齢者の生活支援② 配食サービス

認も行います。 対し、栄養バランスの取れた食事 (昼食のみ)を届けながら、安否確 在宅の一人暮らし高齢者等に

対象者

付します。

対象者

・おおむね65歳以上の一人暮らし の方

高齢者のみの世帯およびこれに

65歳以上の方

・寝たきりまたは認知症の状態に

6カ月以上介護している方

次の全てに該当する方を在宅で

・要介護4または5と認定された

準ずる世帯の高齢者

利用料 配食期間 1食当たり450円 月~金曜

給付金額

ある方

月額5千円

その他

食事制限がある方にも対応してい 糖尿病食や減塩食、きざみ食等

※給付については、年度分まとめ

て3月に行います。



06

介護用品給付 在宅で介護している方を支援②

発行します。 の介護用品給付券(月額3千円)を 介護している方へ、紙おむつなど 一定の基準を満たす要介護者を

対象者

護している方 常時介護用品を必要とする方を介 要介護認定を受けた65歳以上の

※介護保険適用施設入所者や入院

中の方は対象となりません。

5 在宅で介護している方を支援① 介護者激励金 で介護している方に、激励金を給 重度の介護を要する方を在宅

老後を過ごす

お出掛けしてリフレッシュ 温泉等利用健康増進事業 局齢者の健康増進と閉じこもり

の解消などに役立てていただくた 注意事項 券(5千円分)を送付します。 る方を含む)の方に、温泉等利用 70歳以上(年度中に70歳にな

返還してください。 事項に該当した場合は、 利用券の交付を受けた方で次の 利用券を

- 死亡したとき 市外に転出したとき
- 要介護1以上の認定を受けたと
- ※要介護1以上の認定を受けた方 問い合わせください。 が可能な方は高齢福祉課までお には送付していませんが、 外出
- ※利用券は本人のみ利用できます。 てご利用ください。 宛名裏面記載の留意事項を守っ



見守りQRコード活用事業

利用できる方

を介護している家族、親族、支援 自宅で生活する認知症高齢者等

費 用 無料

高齢者等を見守る①

帯で、親族、近隣在住者等からご ②世帯員のいずれかが、介護保険 ①要介護・要支援認定者、身体障 み出しの協力が得られない世帯 等を利用している 障がい福祉サービスの居宅介護 サービスの訪問介護等、または がい者、難病が原因による障が がい者、知的障がい者、精神障 い者のみで構成されている世帯 次の①~③の全てに該当する世

③世帯員のみでは、ごみ出しがで きないと認められる世帯

※利用に当たっては、居宅介護支 援事業所、地域包括支援セン ター等の確認が必要となります。

高齢者等を見守る②

りQRコード」を配布しています。 早期に身元が判明できるよう「見守 警察等に保護されたりした時に に戻れなくなったり、行方不明 認知症高齢者等が外出し、自宅

高齢者の外出支援② ようたすカー

登録手続きが必要です。 どに利用できる乗合型タクシーで 金 1乗車300円

こみ出し支援戸別収集事業

高齢者の外出支援① 公共交通運賃無料化事業

通を無料で利用できます。 料乗車証」を使用することで公共交 75歳以上の高齢者は、「高齢者無

利用可能な公共交通機関

- 福島交通の路線バス
- コミュニティバス(安達・岩代 東和地域
- デマンドタクシー(安達・岩代 東和地域
- ようたすカー(二本松地域)

無料となる範囲

二本松市内

※市内と市外をまたがる交通機関 を利用する場合、 有料となります。 市外区間分は

利用方法等

付申請が必要です。 事前に「高齢者無料乗車証」の交



二本松地域)

65歳以上の方が通院や買い物な 利用にあたってはあらかじめ

◎問い合わせ…

01 08 . 10 . 11 高齢福祉課長寿福祉係

Fax (22) 1 5 4 7 **☎**(55)5114

☎(23)3600 高齢福祉課包括ケア推進係

秘書政策課総合政策係

☎(55)5090 Fax (22) 7 0 2 3

高齢者の外出支援③ デマンドタクシー

安達・岩代・東和地域)

達・岩代・東和地域にお住まいの かじめ登録手続きが必要です。 行しています。利用の際は、あら 万を対象に、それぞれの地域で運 予約制の乗合型タクシーで、安 金 1乗車300円

